

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社
代表取締役 飯沼 良介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館5階

【報告義務発生日】 平成29年10月31日

【提出日】 平成29年11月8日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Casa
証券コード	7196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第二部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年10月23日
代表者氏名	飯沼 良介
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業ならびに投資事業組合の運営管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営管理室 廣田 述史
電話番号	03-3284-1790

(2)【保有目的】

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員となっているアント・カタライザー4号投資事業有限責任組合からの純投資（投資事業有限責任組合契約に係わる組合資産の運用）として保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,207,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,207,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,207,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月31日現在)	V	5,420,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年10月23日	株券(普通株式)	2,659,000	49.06	市場外	処分	2,111.1

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 弊社が無限責任組合員として運営する「アント・カタライザー 4号投資事業有限責任組合」が保有。
2. 共同主幹事会社（S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年1月28日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する株式会社Casa普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にS M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。
3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人（アント・カタライザー 4号投資事業有限責任組合及びCatalyzer Partners IV, L.P.）より借り入れる株式会社Casa普通株式（以下「借入株式」という。）485,200株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行いました。
- これに関連して、株式会社CasaはS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に株式会社Casa普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成29年11月24日を行使期限として付与します。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	603,950
上記（Y）の内訳	投資事業有限責任組合の資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	603,950

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地